

第30回オールジャパンレディスボウリングトーナメント 「スポーツ振興基金助成事業」 開催要項

主催 公益財団法人全日本ボウリング協会
後援 公益財団法人京都府体育協会 公益社団法人日本ボウリング場協会
(予定) 女性スポーツ財団日本支部 (WSFジャパン) 京都女性スポーツの会
協賛 株式会社サンブリッジ ミーフコーポレーション
主管 一般社団法人京都府ボウリング連盟

開催期日 平成29年6月2日(金)～4日(日)
競技会場 しょうざんボウル (JBC 公認競技場 No.126-37 BW54L)
〒603-8451 京都市北区衣笠鏡石町47
TEL:075-491-5101 FAX:075-495-2089

競技種目 部門別個人戦
(1) ヤングの部 (2) ミドルの部 (3) シニアの部

年齢区分 (1) ヤングの部 平成29年4月1日現在 満44歳以下の者
(2) ミドルの部 平成29年4月1日現在 満45歳以上59歳以下の者
(3) シニアの部 平成29年4月1日現在 満60歳以上の者

競技方式 デュアルレーン方式 (アメリカ方式) で実施する。

競技方法 【予選】
ヤング・ミドル・シニア各部門とも9ゲームの競技を行い (3ゲーム毎にレーン移動)、
その合計得点上位より各部門21名をセミファイナル出場者とする。

【セミファイナル】
各部門とも更に3ゲームの競技を行い、予選との12ゲームの総得点により
上位3位までの者をファイナルマッチ出場者とする。
4位以下の順位は、セミファイナル終了時の総得点で決定する。

【ファイナルマッチ】
ステップラダー方式で行う。各部門とも3位の選手と2位の選手が1ゲームマッチの競技
を行い、その勝者が1位の選手と1ゲームマッチの競技を行い、勝者を各部門の優勝者と
する。

L ALL JAPAN LADIES BOWLING TOURNAMENT

競技規格 JBC ボウリング競技規則を適用する。

同位の裁定 予選・セミファイナルにおいて同位が生じた場合は、第 133 条に基づき裁定する。
ファイナルマッチで同点の場合は、9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。

H D C P ヤングの部・ミドルの部はすべてスクラッチとする。
シニアの部は 1 ゲームにつき下表の HDCP を与える（ファイナルマッチにも与える）。

年 齢	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80 歳以上
HDCP	0	5	10	15	20

年齢基準は、平成 29 年 4 月 1 日現在の満年齢とする。

参加資格 平成 29 年度の JBC に登録している女性会員（個人正会員、個人普通会員、実業団会員、学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）で、各都道府県連盟および学生連合より代表選手として推薦された者。

参加割当 基本割当は各都道府県連盟、学生連合とも 1 団体につき 3 名とする。
ボーナス割当は次の通りとする。

- ・ 全日本ナショナルチーム・ユースナショナルチームメンバーは参加資格を与える
- ・ 前年度各部門優勝者は参加資格を与える（施設使用料は主催者が負担する）
- ・ その他は JBC 競技委員会において決定する

施設使用料 1 名につき

個人正会員、個人普通会員、実業団会員

11,800 円（JBC 負担 1,800 円、参加者負担 10,000 円）

学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員

10,800 円（JBC 負担 1,800 円、参加者負担 9,000 円）

褒 賞 ヤング・ミドル・シニアの各部門とも

- ・ 優勝 賞状・メダル・カップ（取り切り）
- ・ 準優勝～第 6 位 賞状・メダル
- ・ ハイゲーム賞 盾（予選 9G を対象、スクラッチ、同点の場合は該当者全員）
- ベストドレッサー賞 3 名
- 参加賞 参加者全員に贈る

特 典 各部門優勝者は来年度の第 31 回大会はシード選手として施設使用料を主催者が負担する。

申込方法 各都道府県連盟および学生連合にて取りまとめの上、所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、施設使用料を添えて、締切までに下記申込先へ申し込むこと。
（E-Mail 提出にご協力ください）

ALL JAPAN LADIES BOWLING TOURNAMENT

申 込 先 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都府スポーツセンター内
一般社団法人京都府ボウリング連盟 E-Mail: info@bowling-kyoto.com
TEL:075-681-1180 FAX:075-681-1194

申 込 締 切 平成 29 年 5 月 2 日 (火) 必着

送 金 先 別紙送金明細書参照のこと。送金締切日は平成 29 年 5 月 8 日(月)厳守のこと。

- 注 意 事 項**
- (1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。
 - (2) 公認ゲーム消化証明は、各団体の責任において確認すること。
 - (3) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。
 - (4) ボールについて
 - 参加選手は、会場内に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。ボールの登録は、2 個目から 1 個につき 500 円を納入するものとする。5 個目からは特別保管料として、1 個につき 1,000 円を追加徴収する。ボールの追加登録は原則として認めない。
 - 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は 1 個 500 円（硬度検査のみは 200 円）とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
 - 会場内へのボールの持ち込みは 4 個以内に自粛すること。
 - 競技中に参加全選手の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
 - (5) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用される。
 - (6) 開会式には監督が参加すること。女性だけの唯一の全国大会のため、できるだけ監督も女性を選任すること。